

民主党県議団

「集団的自衛権行使容認反対の陳情」を了承

民主党かながわクラブ
神奈川 県 議 団
早稲田 夕季

憲法カフェを開催

「憲法って何？憲法を変えてみるってどういうこと？」

集団的自衛権の行使容認を

巡り市民の方から不安の声を

をいただくなかで、6月17

日に横浜弁護士会の太田啓

子弁護士をお招きして、憲

法の学習会を開催しまし

た。会場の御成町のカフェ

には赤ちゃん連れのママ達

も参加して、「子どものため

にも憲法を知ることができ

て良かった。友達にも話し

たい」と感想を語りました。

大切なのは私たちひとり

ひとりが憲法を知ること。

鎌倉の憲法カフェが横浜や

逗子・葉山でも広がりを見

集団的自衛権行使容認

「反対」「慎重審議」

求める陳情が29件

神奈川県議会第2回定例

会の総務政策常任委員会

に、「集団的自衛権行使容

認に反対、また慎重審議を

求める」意見書の提出を求

める29件もの陳情が提出さ

れ、陳情の団体からお話を

伺い、民主党・かながわク

ラブは了承と判断しました。

歴代の政権において、現

行憲法のもとでは認められ

ないとしてきた「集団的自衛

権の行使」が、国民的議論を

経ないまま正当な憲法改正

をせずに、決められること

は納得できません。さらに、

専守防衛を基本とする平和

憲法のもとに、国際紛争に

武力行使で関わらない、人

道的支援を貫いてきた日本

の姿勢こそが、国際社会で

ゆるぎない信頼を築いてき

たと考えます。

陳情審査の結果は、民主

党かながわクラブ、結い・

維新の会の5人が了承、自

民党、公明党、みんなの党、

県政会の8人が不了承でし

た。神奈川県議会として国

に意見書を提出できなかつ

たことは大変残念ですが、

引き続き反対の立場で訴え

てまいります。



朝の駅頭活動9年

建設常任委員会

www.waseda-yuki.jp

早稲田 夕季

検索

facebook、Twitterでも情報を発信中

☎0467・24・0573